

(正会員)

(一社) 千葉県産業資源循環協会

(1) 入会資格

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき許可を受けて、千葉県内で産業廃棄物の収集運搬又は処分を行う事業者（再生事業者を含む。）及びその団体又は、産業廃棄物を排出する事業者及びその団体若しくは産業資源循環に理解のある団体

(2) 入会手続き

入会を希望される事業者は以下の書類を揃えて、当協会事務局にご持参下さい。（郵送不可）事務局では面談の上、書類をお預かりしますので、おいでの折は、必ず事前にご予約下さい。

なお、入会は理事会の承認を経て決定されます。

<協会TEL 043-239-9920>

①入会申込書 1通

（必要事項を記入し、代表者印をご捺印下さい）

②会社の登記簿謄本 1通

（3ヶ月以内のもの）

③産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可証の写し 各1通

*処理業者のみ（千葉県・千葉市・船橋市・柏市の許可証のみ）

(3) 入会金及び会費

①入会金

処理業者 10,000円

排出事業者その他 なし

②会費

収集運搬業 月額 8,000円（年額 96,000円）

収集運搬業 月額 10,000円（年額 120,000円）

（積替保管有）

中間処理業 月額 12,000円（年額 144,000円）

（収集運搬業を併せ持つ者を含む。）

最終処分業 月額 15,000円（年額 180,000円）

（収集運搬業・中間処理業を併せ持つ者を含む。）

V 排出事業者その他

月額 5,000円（年額 60,000円）

(4) 会費の納入方法

会費は前納とし、4月と10月にそれぞれ6ヶ月分を一括請求いたします。

なお、当協会では金融機関での会費の自動引落を実施しております。振替手数料は当協会でご負担させていただきますので是非ご利用下さい。